

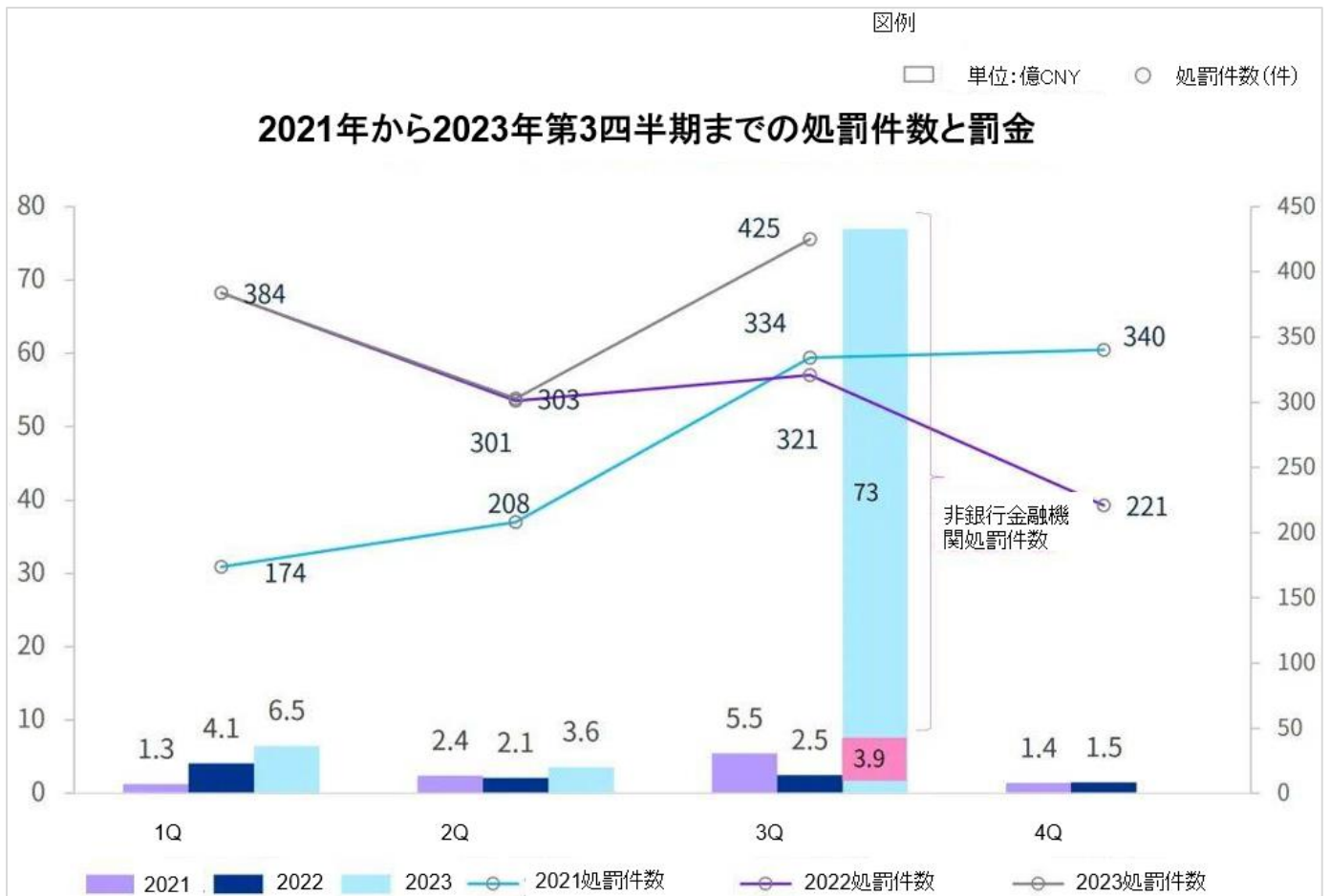
中国会計・税務実務ニュースレター

今回のテーマ：中国金融業界における不祥事例について

2023年第3四半期において、金融業界における取締りが強化する一方、中国人民銀行（以下、「PBOC」といいます。）と金融監督管理総局（以前はCBIRCであり、以下、「金融総局」といいます。）は、銀行、保険会社、証券会社などの金融機関に対してリモートで監督管理を行い、425件の処罰を下し、総額で76.9億人民元の罰金が課されました。

1. 不祥事の概要

2023年における不祥事の概要は以下のとおりです。



2023年第3四半期における処罰件数は、前四半期比40.3%増、前年同期比32.4%増となっており、増加傾向がみられています。また、当四半期の処罰金額は前四半期比約20倍増、前年同期比約30倍増となっており、大幅に増加しました。そのうち、PBOCや金融総局などの監督管理当局が非銀行金融機関に対して3件の超大型罰金を課した事件によるもので、処罰金額は73億人民元に至りました。

2. 処罰の生じる原因などに関する分析

2023年第3四半期における不祥事の発生原因の業務別内訳は、貸出業務、内部統制管理、データガバナンス、手形業務、保険と資産管理、事件防止・管理、関連取引、違法手数料、ITリスク管理、その他など10項目の処罰事由に分けられます。そのうち、貸出業務、内部統制管理、データガバナンスが主な処罰事由となっています。

また、処罰金額は、500万ドル以上2,000万ドル未満の処罰が5件、主に貸出業務と内部統制管理に集中しています。また、処罰金額は、2,000万ドル以上の処罰が3件、主に貸出業務、内部統制管理、データガバナンスに集中しています。

	No.	処罰原因
内部統制管理	1	従業員が違法行為及び刑事事件に関与
	2	法律に違反した融資を行う、顧客と異常な金融取引を行う、親族から口座を借りる、顧客に代わってつなぎ資金を運用するなど従業員の不正行動
	3	従業員の行動調査が単なる形式的なもの
	4	業務登録の不履行、無許可の施設変更、無許可の業務停止、無許可の支店設立、免許の紛失など不適切な業務管理
	5	資格の承認なしに職務を遂行する、役員が職務と責任を果たさない、役員の在任期限を超過するなど役員の職務遂行におけるコンプライアンス違反
データガバナンス	1	データ改ざん
	2	規制報告書の不遵守、規制指標の不正確な測定
	3	規制指標の不正確な測定

お見逃しなく！

不祥事に対する有効な対策としては、ジョブローテーション・休暇取得の義務化、抜き打ち監査、内部監査などが考えられます。また、対応体制については、経営研究調査会研究資料第10号「上場会社等における会計不正の動向（2023年版）」により、2023年3月期は、社内＋外部専門家の社数が増加し、全28件中10件（構成率35.7%）でありました。なお、社内＋外部専門家は、社内（役員・従業員）と利害関係のない外部専門家の双方が含まれる調査体制（社外役員と外部専門家から構成される場合を含む。）であり、是非、専門家の力を借りてスムーズに進めることをお勧めします。